

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|
| 事業主が申請 雇用維持 | こどもの世話 で仕事が できなくなった | 助成 学校等休業助成金 (フリーランス向け) | 助成額：臨時休校等により就業 できなかった日1日につき4,100円 | 学校等休業助成金・ 支援金 コールセンター 0120-60-3999 | |
| | 従業員が こどもの世話 を しなければならない | 助成 学校等休業助成金 (休暇取得支援) | 助成額：労働者1人1日につき8,330円上限 助成率：10/10 | | |
| | 従業員を 一時的に休業 させたい | 助成 雇用調整助成金 (コロナ特例) | 助成額：労働者1人1日につき8,330円上限 助成率：大企業3/4・中小企業9/10 ※解雇等を行う場合は、大企業2/3・中小企業4/5 | | 最奇りのハローワーク |
| | 従業員を 一時的に休業 させたい | 助成 愛媛県緊急地域 雇用維持助成金 (国の雇用調整助成金に独自の 上乗せ助成) | 助成率：大企業・中小企業1/10以内 ※ただし年間上限100万円 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた 事業主が対象 | | 国の雇用調整助成金 支給決定後 愛媛県産業人材室へ 089-912-2505 |
| 事業主が申請 資金繰り | 売上が前年同期比 15%以上減少 している | 融資 危機関連保証 (民間系・信用保証付融資) | 保証率：借入債務の100% 保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円 ※セーフティネット保証4号・5号との併用可 | 愛媛信用保証協会 089-931-2111 | |
| | 売上が前年同期比 20%以上減少 している | 融資 [突発災害] セーフティネット保証4号 (民間系・信用保証付融資) | 保証率：借入債務の100% 保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円 | | |
| | 売上が前年同期比 5%以上減少 している | 融資 [特定業種の業況悪化] セーフティネット保証5号 (民間系・信用保証付融資) | 保証率：借入債務の80% 保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円 | | |
| | 売上が前年同期比 5%～15%減少 している | 融資 新型コロナウイルス 感染症対策資金 (愛媛県中小企業融資制度※県独自特) | 融資額：5,000万円以内 返済措置：1年以内 償還期間：7年以内(運転資金) 融資利率：年1.00%※3年間は0% 保証料：0.0%(保証料のご負担はありません) | 愛媛県経営支援課 089-912-2481 愛媛信用保証協会 企業支援課 089-931-2114 | |
| | 売上が前年同期比 5%～15% 減少している小・中規模事業者 | 融資 新型コロナウイルス 感染症対策資金 (愛媛県中小企業融資制度※全国統一特) | 融資額：3,000万円以内 返済措置：5年以内 償還期間：10年以内(運転資金・設備資金) 融資利率：年1.00%※3年間は0.00% 保証料：0.0%(保証料のご負担はありません) | | |
| | 個人事業主 [※] 及び売上が前年 同期比 15%以上減少 している 小・中規模事業者 <small>※事業型のあるフリーランス含む。小規模に限る。</small> | 融資 新型コロナウイルス 感染症対策資金 (愛媛県中小企業融資制度※全国統一特) | 融資額：3,000万円以内 返済措置：5年以内 償還期間：10年以内(運転資金・設備資金) 融資利率：年1.00% 保証料：0.425～0.525% | | |
| | 売上が前年又は前々年同期比 5%以上減少 している | 融資 新型コロナウイルス特別貸付 (政府系・無利子無担保融資) | 貸付額：別枠3億円以内(中小事業) 別枠6,000万円以内(国民事業) 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内(設備資金)/15年以内(運転資金) | | |
| | 売上が前年又は前々年同期比 5%以上減少 している | 融資 生活衛生事業者向け 新型コロナウイルス特別貸付 (政府系・無利子無担保融資) | 融資額：別枠6,000万円以内 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内(設備資金) 15年以内(運転資金) | 日本政策金融公庫・ 事業資金相談ダイヤル 平日 0120-154-505 祝日 0120-327-790 松山市店 国民生活事業 089-841-8148 中小企業事業部 089-843-1281 宇和島支店 国民生活事業 0895-22-4788 新居浜支店 国民生活事業 0897-33-8101 | |
| | 売上が前年又は前々年同期比 5%以上減少 している | 融資 旅館・飲食店・喫茶店向け 衛生環境激変対策特別貸付 (政府系・無利子無担保融資) | 貸付額：別枠1,000万円以内 返済措置：2年以内 償還期間：7年以内(運転資金) | 商工組合中央金庫の支店 又はお近くの商工会議所 ※商工会議所は別紙を参照 | |
| | 売上が前年又は前々年同期比 5%以上減少 している | 融資 商工中金・危機対応融資 (政府系・無利子無担保融資) | 貸付額：3億円以内 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内(設備資金) 15年以内(運転資金) | 日本政策金融公庫の支店 又はお近くの商工会議所 ※商工会議所は別紙を参照 | |
| 売上が前年又は前々年同期比 5%以上減少 している | 融資 新型コロナウイルス 対策マル経融資 (政府系・無利子無担保融資) | 融資額：別枠1,000万円以内 返済措置：4年以内(設備資金)/3年以内(運転資金) 償還期間：10年以内(設備資金)/7年以内(運転資金) | 日本政策金融公庫の支店 又はお近くの商工会議所 ※商工会議所は別紙を参照 | | |
| 売上が前年同期比 50%以上減少 している | 給付 持続化給付金 | 給付額：200万円以内(法人) 100万円以内(個人事業者) ※ただし売上の減少分を超えないものとする | 持続化給付金コールセンター 0120-115-570 持続化給付金ホームページへアクセス！ 持続化給付金 <input type="button" value="検索"/> | | |
| 本年1月以降(令和2年1月1日～ 4月13日)の創業で、売上が 事業計画比 50%以上減少 している | 給付 えひめ版創業者 持続化緊急給付金 | 給付金：50万円(法人)/者 25万円(個人)/者 | 愛媛県新型コロナウイルス 感染症対策 企業電話相談窓口 089-909-3842 9時00分～18時00分 (土日・祝日含む) | | |
| とにかく相談したい | 相談 県が配置した 特別支援員による相談 | 国や県が実施する中小企業支援 メニューの詳細説明 特別融資制度に係る融資申請書作成支援 | えひめ産業振興財団 089-968-1887 月曜日～金曜日 9:00～12:00/13:00～16:00 もしくはお近くの商工団体・県地方局 (※要予約) | | |